

政令番号13 2,2'-アゾビスイソプロチロニトリル

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」（平成19年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	
1	北海道							1.3E-1	0.1
2	青森県							1.0E-2	0.0
3	岩手県							2.9E-2	0.0
4	宮城県							5.6E-2	0.1
5	秋田県							1.2E-2	0.0
6	山形県							3.7E-2	0.0
7	福島県							8.0E-2	0.1
8	茨城県							1.6E-1	0.2
9	栃木県							8.7E-2	0.1
10	群馬県							8.2E-2	0.1
11	埼玉県							4.3E-1	0.4
12	千葉県							2.4E-1	0.2
13	東京都							5.6E-1	0.6
14	神奈川県							3.5E-1	0.3
15	新潟県							5.7E-2	0.1
16	富山県							1.4E-1	0.1
17	石川県							4.1E-2	0.0
18	福井県							4.7E-1	0.5
19	山梨県							2.7E-2	0.0
20	長野県							7.2E-2	0.1
21	岐阜県							1.2E-1	0.1
22	静岡県							1.7E-1	0.2
23	愛知県							2.9E-1	0.3
24	三重県							7.3E-2	0.1
25	滋賀県							1.2E-1	0.1
26	京都府							3.6E-1	0.4
27	大阪府							1.9E+0	1.9
28	兵庫県							4.5E-1	0.5
29	奈良県							2.5E-2	0.0
30	和歌山県							3.6E-2	0.0
31	鳥取県							4.9E-3	0.0
32	島根県							7.9E-3	0.0
33	岡山県							9.5E-2	0.1
34	広島県							1.3E-1	0.1
35	山口県							8.0E-2	0.1
36	徳島県							1.3E-2	0.0
37	香川県							3.1E-2	0.0
38	愛媛県							3.5E-2	0.0
39	高知県							9.5E-3	0.0
40	福岡県							1.3E-1	0.1
41	佐賀県							3.2E-2	0.0
42	長崎県							1.0E-2	0.0
43	熊本県							4.9E-2	0.0
44	大分県							2.4E-2	0.0
45	宮崎県							3.0E-2	0.0
46	鹿児島県							2.9E-2	0.0
47	沖縄県							2.6E-2	0.0
	全国							7.3E+0	7.3